

お母さんと赤ちゃんの生活のリズムづくりのため、市が委託している施設に通所して母体や乳児のケアを受けます。

### 利用対象者

以下のすべてに当てはまる産後4か月未満（お子さんが満4か月になる前日まで）の母親と赤ちゃん

- ・入間市在住であること。
- ・お母さんが育児不安又は心身の不調があること。
- ・市内に家族等がおらず、十分な援助が受けられないこと。
- ・母子ともに医療行為が必要でない方



### 利用日時・回数

- ・利用日：月曜日から金曜日 ※土、日、祝日休み
- ・利用時間：午前9時00分～午後4時30分  
月・火曜日は午前のみ
- ・利用回数：1回の出産につき5日を限度とします。  
1日1回以内とし、半日（3時間以内）と  
1日（3時間超）で利用を選べます。

※施設の利用状況に空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことがあります。

### 内容

- ・健康チェック、育児相談、授乳指導、赤ちゃんの一時預かり、ママの休息等のサービスを提供

※医師による対応ができないため、感染症の方の受け入れはできません。

※乳児のみの受け入れはできません。

※1日利用の場合、昼食は学食などで注文できます。

必要に応じてご持参ください。

# 通所型産後ケア事業



出産後に、自宅に戻っても手伝ってくれる人がいない、お産や育児の疲れで体調がよくない、赤ちゃんのお世話や生活リズムがわからない、授乳がうまくいかないなど、出産後の育児等に支援が必要な方を対象に日帰り産後ケア施設にて支援を行います。



入間市子育て世代包括支援センター

いるティーきっず とよおか（入間市役所 こども支援課）☎2964-1111

## 利用方法

利用するにあたっては事前申請が必要です。

### ①相談

対象者に該当する方で、利用のご希望がある方は、子育て世代包括支援センターにご相談ください。

### ②申請

利用が適当と認められた方は、利用登録申請書を提出してください。  
持ち物：母子健康手帳

### ③承認

市役所こども支援課から利用登録決定通知を送付します。

### ④利用調整

委託事業者と利用希望日の調整を行います。

### ⑤利用施設に連絡

利用者から委託施設へ持ち物等の確認のため連絡してください。

### ⑥支援の実施

支援が終わりましたら、利用料を施設に直接お支払いください。

※利用の変更、または利用を取りやめる場合には、施設に直接連絡をしてください。また、市役所こども支援課にご連絡ください。

委託施設：東京家政大学 かせい森の産後ケアサロン

住所：狹山市稲荷山2-15-1（駐車場あり）

電話：04-2955-6108

✉ sangocare-salon@tokyo-kasei.ac.jp



### 利用料金（自己負担額）

- ・1日（3時間超）につき3,000円  
（公費負担7,000円）
- ・半日（3時間以内）につき1,200円  
（公費負担2,800円）

※非課税世帯の方は、自己負担半額  
（前年度の非課税証明書が必要）

※生活保護世帯の方は、自己負担なし  
（受給証明書が必要）

・多胎、兄弟の預かりの場合については、別途費用がかかりますのでご了承ください。また、特別なサービスを受ける場合は自己負担となります。

※キャンセルにつきましては、前日（土日祝日、年末年始は含みません）の午後5時15分までに市役所こども支援課に連絡してください。それ以降のキャンセル及び無断キャンセルをされますとキャンセル料（1回あたりの利用料金）をいただきます。

